

様式第 1 号の 2（第 5 条関係）

益子町地方就職支援金の交付申請に関する誓約書

益子町地方就職支援金（以下、「支援金」という。）の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

1 誓約事項

- （１）栃木県地方就職学生支援事業に関する報告及び現地調査について、栃木県及び益子町から求められた場合には、それに応じます。
- （２）以下の場合には、栃木県移住支援事業・地方就職学生支援事業実施要綱及び益子町地方就職支援金交付要綱に基づき、支援金の全額又は半額を返還します。
- ア 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
- イ 申請日から１年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額
- ウ 申請日から１年以内に益子町に転入しなかった場合：全額
（ただし、申請時に既に益子町に住民票がある場合を除く）
- エ 就業日から１年以内に要件を満たす就業先を辞した場合：全額
（ただし、退職日から３か月以内に栃木県内の別の企業に就業する場合を除く）
- オ 益子町への転入日から３年未満で益子町から転出した場合：全額
- カ 益子町への転入日から３年以上５年以内に益子町から転出した場合：半額
- （３）私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

年 月 日

益子町長 様

住所
申請者
氏名
印